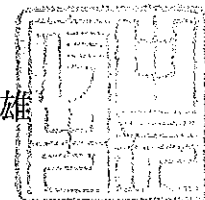


30府生環第196号
平成30年8月2日

府中市環境審議会
会長 室 英治 様

府中市長 高野 律雄



府中市環境審議会への諮問について

府中市環境基本条例第18条第3項に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 第2次府中市環境基本計画の進捗状況について
- 2 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について

諮問の趣旨

本市では「府中市環境基本条例」に示される基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する目標、施策の方向性のほか、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次府中市環境基本計画」を平成26年1月に策定しました。

これを踏まえ、第2次府中市環境基本計画の望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」の実現に当たり、市・市民・事業者の日常生活及び事業活動における具体的かつ実践的な環境保全行動を推進するため、市民・事業者・行政の環境に配慮すべき具体的な行動について示した環境行動指針を策定しました。

また、地球温暖化の深刻化及びそれに対する国や東京都の取組を受け、地球温暖化対策を確実に遂行していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年施行。平成28年5月改正。）に基づき、平成23年3月に、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の温室効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、平成29年1月には、社会経済の変化やエネルギー構成の変化、地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために中間見直しを行いました。

以上2つの計画の目標達成に向けた進行管理についてご審議いただきたく、府中市環境審議会に諮問するものです。